

令和2年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和2年7月31日(金)		
場 所	富里市学校給食センター2階会議室		
開会・閉会 の 時 間	開会 令和2年7月31日 14時02分 閉会 令和2年7月31日 14時58分		
構 成	氏 名	出欠等の別	
運 営 委 員  ◎会長	◎ 古 谷 成 司	○	
	曾 我 貴 子	○	
	秋 葉 利 恵	○	
	龍 岡 達 子	欠	
	細 野 芳 彰	○	
事 務 局	教育長	吉野 光好	
	教育次長	金杉 章子	
	学 校 教 育 課	参事兼課長	小川 英昭
		学校給食センター所長	伊藤 健一
		指導班主査補	吉田 公哉
		学校給食センター主査補	日谷 ちぐさ
		学校給食センター栄養教諭	箕輪 あつき
学校給食センター技師	後藤 沙麻里		
議 題 等	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和2年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会 会議次第

日 時 令和2年7月31日(金)

午後2時から

場 所 学校給食センター2階会議室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 富里市学校給食センター運営委員会委員 委嘱書の交付

4 富里市学校給食センター運営委員会 会長及び副会長の選任

5 議案・報告事項

(1) 給食献立と食育等の状況について

—資料1—①②③④

(2) 給食費の収納状況について

—資料2—①②③

(3) 学校給食費の改定に係るスケジュールについて

—資料3—①

(4) その他

6 閉 会

## 令和2年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会 会議録

### 次第5 議案・報告事項

(1) 給食献立と食育等の状況について【資料1-①②③④】

**議長** 議案・報告事項の「(1) 給食献立と食育等の状況について」を事務局より説明願います。

**事務局** 「(1) 給食献立と食育等の状況について」を説明させていただきます。

まず、コロナウイルス感染症予防のための給食センターとしての現在の取組をお伝えさせていただきます。

6月より学校が再開になっても、新しい生活様式を取り入れた学校給食時のマナーに不慣れなことから、給食は段階的に実施することとしました。

6月1日から5日は、「コッパン・ジャム・飲み物」の簡易給食としました。6月8日より、「主食・主菜・副菜・汁物等・牛乳」の通常献立より、給食当番が食缶から盛り付ける料理を一品減らしました。献立の例としましては、今まででしたら「ごはん・牛乳・サバの塩焼き・味噌汁・和え物」のところを、「ごはん・牛乳・サバの塩焼き」、和え物を無しにし、一品なくしたところの「具たくさん味噌汁」として内容を変えています。

一品減らした分の野菜を補うため、汁物などに野菜を多く入れるようにしています。また、料理の組合せによって、ふりかけや海苔なども付けるようにしています。

栄養価については、一品少なくとも、今までとほぼ変わらない値となっており、月末の検食簿、校長先生や教頭先生などに書いていただいているコメント欄などを見ても、量が少ないといった指摘はありませんでしたので、コロナはまだ落ち着かないということもあり、9月もこのままの形で給食を提供する予定です。

では、資料1-①を御覧ください。こちら「令和2年度献立及び給食時における食に関する指導の年間計画」でございますが、こちら富里教育プランにある「安全でおいしく楽しい給食の充実」を軸に作成しております。

この年間計画に沿って、献立の作成をしておりますが、本年度はコロナの影響で休校が続いたため、変更した内容があります。

例としまして、6月に変更になったことは、「かみかみ献立」です。6月4日に実施する予定でしたが、6月1日から5日まで簡易給食であったため、できませんでした。

今年度からの取組としましては、「じゃこの日」を年間3回実施することとなりました。「じゃこの日」は、「岩崎家ゆかりの地広域文化観光協議会」において、高知県安芸市の「安芸釜あげちりめん井楽会」より提案がありました。

安芸市が、毎月15日を「じゃこの日」として、学校給食にじゃこを取り入れた献立を提供していることから、富里市では、6月・10月・2月の15日前後を「じゃこの日」として取り入れることとなりました。

もともと15日は県民の日と重なってしまい、給食がなかったので、6月16日に実施しました。献立は、「五目ごはん・牛乳・ちりめん入り野菜かき揚げ・白玉汁」です。ちりめん入り野菜かき揚げの中に、じゃこが入っております。

次に、資料1-②につきましては、7月の献立表です。7月は、計画にありますとおり「七

夕献立」を7月7日に実施しました。

七夕献立のメニューは、「ちらしずし・牛乳」、小学校の主菜は「星のコロッケ」、中学校の主菜を「星のハンバーグ」、「七夕汁・七夕ゼリー」を提供しました。当日はあいにくの天気でしたが、七夕の気分を給食で味わってもらえたかと思います。

次に資料1-③「令和2年度富里市教育委員会食育推進プラン」を御覧ください。「学校へ」「家庭へ」「地域へ」ということで、3項目に分けてプランの内容が書かれています。

『食に関する指導』の充実に向けての支援」として、栄養教諭等の出前授業を実施しています。

児童・生徒は、食に関する指導を年間に1時間受ける計画となっており、内容は、「学校へ」の枠内、右下に書かれています。

小学校1年生から3年生は担任の先生が、小学校4年生から6年生と中学生は、給食センター栄養教諭と授業を実施します。

この授業の年間予定が、資料1-④「令和2年度 食育カレンダー」にまとめてあります。例年ですと、5月下旬から授業のほうへ行くところではありますが、今年はコロナの影響もあったので、1学期は通常授業を優先させるべきと考え、2学期から今年度の食育の授業を開始することとしました。

また、給食時に言葉をかける指導は、コロナの感染予防の観点から、今年度は控えることとしました。その代わりに、1年生から3年生では、食育授業後に担任の先生から読み上げてもらえるよう、給食センターからお手紙を送ることとし、4年生から6年生については、授業を5分程度早めに終わらせ、そこで給食についてのお話をしようと考えております。

コロナの影響が大きく、出前授業と給食時訪問も今までどおりにはいかないこともありますが、その中でも、子どもたちのためにできることを、給食センターとして取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**議 長** ありがとうございます。

給食が一品少なくなったというのは、給食センター側の調理の問題ではなくて、学校の給食の配膳が、今まで以上に、消毒等で手洗いに時間がかかるということから、給食センターとしては品数を一品減らすことで、配膳の手間を減らして、給食の時間を確保する。ただ栄養価については変えないということですね。

小学校のほうでは、足りないという声は子どもたちの中からも聞こえてこないし、栄養士の箕輪先生から、本校の残菜率が下がっているということで、担任たちに聞いたら、黙って食べているからだ。

給食時間中はマスクを取っているのでも、話はしてはいけないという生活様式になっているので、黙々と食べていると。それがいい影響・効果を及ぼしているのかなと思います。

幼稚園のほうはどうですか。

**委 員** 年少は6月から登園したばかりなので、まだ残が多く、これからという感じです。年長はけっこう食べていますし、お替わりする子も多いです。

**議 長** 副会長は、中学校の息子さんがいらっしゃいますけれど、何か給食のことは話題に上がっていますか。

**副会長** 給食の話では、男の子だから「足りない」と言ったりしている。気になるのが、女の子たちが、好き嫌いやダイエットのために牛乳を残すということ。

例えば、必要な栄養素をとらないと、将来、お母さんになり赤ちゃんをお腹で育てるときなどに、影響が出ないといいと思う。ダイエットのリスクを、女の子は早いから気になる。

**議長** 食育の、中学校2年生の食に関する指導が、骨とカルシウムを扱っているので参考に。

**事務局** そうですね。最後のまとめや声掛けのときに、参考にさせていただきます。

**議長** 単純に給食1食が700、800キロカロリーで、牛乳が200～150くらい。それを減らせば600とか500キロカロリーになって、ダイエットになるのではないかと思っているのかもしれない。

**事務局** そうですね。大人だったらいいが、子どもたちは成長する栄養が1割増で乗っかっているんで、牛乳を飲まなかったらそのままになる。現状維持はできるけれども、成長するための栄養をとらないので、結局、伸びても中身がスカスカの欠陥住宅みたいな感じになってしまう。

**副会長** 今だから、しっかり食べておかないと、うまく身体が大きくなっていかない。

**事務局** あとから気付いて入れようと思っても、身につかない。今、基礎をつくっているんで、家も基礎が大事。やはり同じこと。

二十歳を超えたら、現状を維持するための栄養になってくるけれども、二十歳の前までは、基礎をつくっていかないといけないので、しっかりと、その辺の声掛けを、中学生の授業のときにしていきたいと思います。

**議長** それについては、中学校のどの学校にも指導されると思うので、栄養教諭にその辺をやっていただいて。担任の先生に対しても、指導をしてもらおうというのが大事なかなと思っておりますので、よろしくお願いします。

**事務局** はい。

**議長** 副会長から何かありますか。

**副会長** 前から気になっていたことなのですけれど、小学校の場合だと、1年生から6年生まで、給食の量というのは同じ量なのですか。

**事務局** 基本的には同じで、ごはんの、主食の量で調節をしている感じですよ。

小学生というのは、1年生から6年生で幅もすごく広いので、だいたい真ん中の、ちょうど3年生から4年生のところを基準にしておかずを作って、ごはんを、その年代の食事摂取量基準に応じた量を入れている感じですね。

なので5・6年生になってしまうと、少しおかずが物足りなさを感じて、逆に1・2年生だとおかずが少し多いかなという気持ちになってしまうかもしれないですが。

3,830食をやっている中では、どうしてもそこまで細かくオペレーション化ができないので、小学校は真ん中の3・4年生を基準にしてごはんを調節するというやり方になっています。

**副会長** 分かりました。

**議長** パンは違うのですよね。

**事務局** パンは1・2年生、低学年だけで、あとは3・4・5・6年生が一緒という形です。

パンについては2種類になってしまうのですけれども。

**議長** 主食のところで調節をしていると。

**事務局** そうですね。

**議長** 副会長、よろしいですか。

**副会長** はい、ありがとうございます。

**議 長** その他、いかがですか。

(特に発言なし)

では続きまして、「(2)給食費の収納状況について」、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局** それでは、資料の10ページを見ていただきたいのですが、給食費の徴収状況についてご説明をさせていただきます。

まず上段「令和元年度分学校給食費徴収状況」についてですが、各学校ごとに記載しております。表の下「合計」欄、給食費請求額合計といたしましては1億8,434万9,970円で、これに対する徴収額は1億8,257万9,820円、未納額は177万150円となっております。

徴収率につきましては、99.04パーセント、前年度同期比で0.21ポイントの増となっております。なお、令和元年度分未納者に対しましては、7月1日付で督促状を送付しております。送付者の内訳といたしましては、債務者数が105名、78世帯でございます。

次に、資料下段のグラフと表につきましては、平成17年度から令和元年度までの徴収率や給食費未納額等の推移を表したものとなります。

グラフを御覧いただきますと、徴収率がおおむね98パーセント前後で推移しております。グラフの下のほうを御覧いただきますと、令和元年度ですが、過年度分繰越額は2,142万8,496円ですが、これに対する徴収額が196万1,975円でございます。

令和元年度現年度分の未納額が177万150円ございましたので、年度末の未納額は2,123万6,671円、年度当初の過年度分繰越額より19万1,825円の減となっております。

続きまして、11ページを御覧いただきたいと思っております。「令和2年度学校給食費徴収状況一覧」でございます。

今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う富里市立幼稚園の休園及び小・中学校全校休校期間がございまして、給食費請求額変更に対応するための弾力的運用を可能にすること、及び今後の不測の事態にも対応しうるものとするために、「富里市学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則」の制定を行いました。

具体的には、8月分は徴収しないですとか、月ごとに徴収するですとか、あとは市長が特に必要と認めるときは、口座振替日を変更することができるといった内容を変更しました。

これによりまして、例えば全校休校などによって、給食費が日割計算の対象となった場合に、タイミングによっては膨大な量の還付事務作業、処理の必要性が出てきまして、これらを解消するために、このような規則の改正を行ったところでございます。

続きまして、徴収状況一覧についてなのですが、上の段が現年度分、下の段が過年度分となっております。

いずれも、6月30日現在の状況となっております。大変失礼しました。現年度分の右下のカッコ内、令和元年6月30日現在とありますが、これを2年に直していただければと思います。申し訳ございません。

まず上の表ですが、現年度分についてですが、この額につきましては、4月から6月までの給食費にかかる額となりますけれども、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染

症拡大防止のため、4月、5月と市立幼稚園、それから小・中学校全校休校となったために、給食の開始が6月からとなっております。このため4月から6月の累計ではなく、6月のみの計上となっております。また「準要保護児童生徒就学援助制度認定者分を除く累計額」となっております。

全体額といたしましては、給食費合計額1,707万2,740円、徴収額は1,608万5,780円、未納額が98万6,960円となっております。徴収率は94.22パーセントで、前年度同期比で、2.94ポイントの減となっております。

徴収率の大きな落ち込みにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により給食再開勝ちれ、給食開始の見通しが立ちにくい状態であったことや、一時的な所得の減少などの可能性も考えられます。直近の7月下旬の状況では、96.82パーセントまで持ち直してきております。

今後につきましては、電話催告によって、準要保護の制度の案内や、児童手当からの申出徴収強化などを行いまして、徴収率の向上に努めてまいります。

続きまして、「過年度分」でございますけれども、資料下の表になります。

令和2年度当初の「滞納繰越額」は、昨年度より19万1,825円減少し、2,123万6,671円、6月末現在の徴収額は、64万1,930円でございます。徴収率は3.02パーセントで、前年度同期比で0.53ポイントの増となっております。

今後も引き続き、関係課や各学校と連携しつつ、滞納額縮減に努めてまいります。

続きまして、12ページをお開きください。こちらにつきましては、「副食費徴収免除に係る所得階層別人数一覧」ということで、幼稚園の給食に係る部分でございます。

昨年の10月から、保育園無償化に伴いまして、給食費のほうも、基準所得階層以下の方等につきましては、副食費の徴収免除という制度が導入されまして、この表は4月当初の状況でございます。

一番上が、上段が市立幼稚園の合計、中段が浩養幼稚園、下段が富里幼稚園について、各所得階層ごとの該当人数が記載されております。

該当者が、浩養幼稚園が4名、富里幼稚園が25名、合計29名の副食費徴収免除対象者となっております。

6月、7月の副食費徴収免除対象額は、22万6,150円となります。所得状況の見直しがございます。9月から対象者が入れ替わる可能性がございます。

説明は以上でございます。

**議 長** 収納状況をご説明いただきましたが、ご質問等ございますか。副食費徴収免除というのは、幼稚園だけでしょうか。

**事務局** そうです、幼稚園だけです。

**議 長** これ、どういう制度なのか、もうちょっと説明してもらってもいいですか。副食費って、おかずですよ。

**事務局** おかずのほうです。幼稚園の給食費は、主食費と副食費に分けられます。給食費の月額、幼稚園は基本が4,490円、主食費が500円、それから残りの副食費が3,990円という仕分になっているのですが、これが、世帯収入が360万円未満相当、あるいは収入にかかわらず小学校3年生修了前の第3子以降の方につきましては副食費免除の対象で、去年の10月から制度が始まっております。

これは、4月から8月までにつきましては、前々年度の年収に対して算定されるんですけども、9月以降につきましては、前年度の確定申告が終わりますので、前年度の年収に基づいて再度算定されるということで、先ほどご説明申し上げたように、対象者が変わってきます。

**議 長** これは幼稚園のみの制度ということですね。

**事務局** そうです。去年の10月から制度が始まっていまして、公立幼稚園さんに対しては、それぞれの幼稚園ごとに1回ずつ事前に説明会を開催しています。

**議 長** 分かりました。皆さんいかがですか。

新型コロナで、例えば1週間休校した後っていうと、徴収のほうはどんな感じになるんですか。

**事務局** 連続して5日以上給食が停止、配食できなかった場合は、日割計算の対象になりますので、例えば昨年度、台風の時に、一部、浩養幼稚園さん、それから浩養小学校さんにつきましては、連続して5日以上給食停止がございましたので、日割り計算の対象になりました。

昨年度末の3月につきましても、全小中学校の休校がございましたので、それについても日割になると。そのときは、たまたまタイミングが間に合ったので、口座振替の依頼する前のタイミングで、計算がととのいましたので、一部を除いて、過不足なく請求できたということでございます。

ただ、4月以降につきましても、同様の可能性があったために、急きよ、こういった形の規則変更を行ったところでございます。

**議 長** 5日以上になると日割対象。4日だと…

**事務局** 4日だと、日割の対象にはならないです。

**議 長** このあたり、保護者は知っているのか。

**事務局** 全校の児童・生徒が対象だったので、学校を通して、児童・生徒さんの保護者の方にご通知はしているところです。

**議 長** その辺は、休校するとききちんと言わなければいけないと思いますね。

**事務局** お知らせは、していたと思います。

**議 長** 3月の時は、特に何の混乱もなくきたから、保護者からも特に反応はなかった。確認ですが、4日だと…

**事務局** 4日だと対象外、5日以上が対象です。



**議長** わかりました、ありがとうございます。

その他、何か。よろしいでしょうか。それでは、(2)についてはこれで終了とします。

続きまして、「(3) 学校給食費の改定に係るスケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

**事務局** 議案・報告事項「(3) 学校給食費の改定に係るスケジュールについて」、ご説明を申し上げます。

お手元の資料 13 ページ、資料 3-①「学校給食費の改定に係るスケジュールについて」。

学校給食費については、平成 21 年 4 月に料金を改定し、以降 11 年が経過していますが、その間に消費税が平成 26 年 4 月に 5 パーセントから 8 パーセントに、さらに令和元年 10 月に、食料品につきましては軽減税率適用のため 8 パーセントでございますが、その他は 8 パーセントから 10 パーセントに引き上げられている中で、給食費を改定することなく、据え置きで学校給食を提供してまいりましたが、食材費の価格上昇により、今後学校給食費の料金改定が必要とされるため、検討を進めるということで、これまでの予定といたしましては、今年度、令和 2 年度中に給食費の算定や事務手続き等の改定作業を進めまして、令和 3 年 4 月から新料金を適用すると予定いたしておりました。

これを、今後の予定ということで、令和 3 年度中に給食費の算定、事務手続き等の改定作業を進め、令和 4 年 4 月から新料金を適用するというようにしたいと考えております。

その下の表ですけれども、「学校給食費の改定の経緯」でございます。

昭和 48 年 12 月から、幾つか改定の額が載っております。直近の月額ですと、一番下の表にございます、幼稚園児・小学校児童につきましては 4,490 円、中学校の生徒さんにつきましては 5,350 円、こちらが現在の月額でございます。

平成 21 年に改定したとき、平成 9 年から 12 年たった改定しているという状況にございまして、昭和 60 年から平成 9 年、間に消費税 3 パーセントの導入がございまして、こちらにつきましても、やはり 12 年。平成 21 年からカウントいたしますと、令和 3 年で、やはり 12 年ということで、期間的にはそろそろかと。

実は、昨年度のことですけれども、令和 2 年 3 月に開催されました元年度第 2 回目の運営委員会議におきまして、消費税増税にともなう食材の価格上昇が想定されますことから、学校給食費の改定について議題といたしまして、「令和 2 年度中に改定作業を進め、令和 3 年度から適用する」ことを計画していたところでございます。

増税にともなう食材の価格上昇を見込んで、それに合わせて給食費を改定し、現在提供している学校給食の質を保持することが喫緊の課題であることは十分に認識しているところでございますけれども、一方で、このたびの新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢の変化や、経済の状況が不安定な状態となっております。

このような状況の中で、この時期に給食費を改定することについて、ご理解をいただくことが難しいのかなと認識しております。

このことから、従来のご予定ですと、今年度中に改定することとなっておりますが、今後 1 年間の状況を見きわめた上で、来年度に対応することによりたいと考えております。

1年先送りと言いますか、1年間様子を見ながらにしたいと考えておりますので、ご意見を伺えればと思います。

以上です。

**議 長** 要は、来年度から新料金のところを、新型コロナや経済の冷え込み等々で一年延ばすということだと思いますけれども。

ご意見をということでしたが、いかがでしょうか。

**副会長** 新料金に変わるということで、大体どのくらい上がるのかというのは、ざっくりとでもあるのですか。

**事務局** 申しわけございません、算定のほうはまだこれからです。

**議 長** 12年ごとの改正という形でのお話がありましたけれども、そうするとだいたい600円くらいプラスになっていますね。もし同じような形なら（小学校は）5,000円くらいなのか。

多分、保護者からしてみると、前の3パーセントから5パーセントというのは、受け入れるしかなかったから、しょうがないという感じだったと思うのです。

今度8パーセントから10パーセントに上がる時というのは、食材費は率は変わらないのではないかと。その辺はどうですか。事務局として、こうやって説明しようかなとか何かありますか。

**事務局** 確かに食材費につきましては、軽減税率対象ということで8パーセントなのですが、周りの経費、配送の費用だとか燃料費だとか、要は食材に関わらない部分は10パーセントが適用されている状況でございますので、食材費自体は8パーセントなのですが、周りからの影響で、税抜きの本体がだんだん、徐々に10パーセントの影響を受けて上がってきているのではないかと。

**事務局** 何品か、肉や野菜、パンなど、税を抜いた単価の状態でざっくりと見たところで、上がり幅はものによって違うのですけれども、ここ10年の中で、税金ではなくて本体の値段が、やはりどうしても上がっている。

例えば、パン一つにしても、小麦や人件費、届けてくれる燃料費というものは、全部、その一つのパンに乗かってきてしまうというので、一つのパンに対して30円で買っていたものが、35円、38円、40円近くになっている。

あとは、毎日付ける牛乳などは、毎年0.5円くらいずつ、じわじわと真綿で首を絞められるような感じで上がっている。0.5円というとすごく少ないが、毎日付けているものなので、徐々に徐々に、毎年毎年、パンと牛乳は値上がりしている形ですね。

8パーセントから10パーセントのときに、軽減税率で8パーセント据え置きだったのですが、当初の予定では、5パーセントから8パーセント、8パーセントから10パーセントという、そのスパンがすごく短かったので、5パーセントから8パーセントのときに一回値上げしたほうが良いかなという話だったのです。

でもすぐに10パーセントになるので、一回ここで耐えて、10パーセントのときに上げようと言っていたのです。というのは、新センターの立ち上げが平成26年だったのですけれども、旧センターのときには1日交替でパン、ごはん、パン、ごはんという形だったのですけれども、新センターになったときには、週4回ごはん、週に1回パンか麺、小麦系の主食をと

ということで、コスト的にやはり、ごはんはこちらのセンターで炊いているので、一食あたりのお金が安く済むのです。

逆にパンは外注をしているので、その分だけコストが上がるのですね。なので、週 2.5 回のパンとごはんを、こちらの新しいセンターになってから、週 4 回ごはん、週 1 回がパンになって、その分お金が抑えられる。

そこで、5パーセントから8パーセントの時には耐えようという話だったのですが、政府のほうが、話がどんどん変わってきてしまって、8パーセントから10パーセントがずるずる長くなって、その間にどんどん人件費が上がり、燃料費が上がり、それで食材費がどんどん高騰しているというところで、だんだん耐え切れなくなっているというところですよ。

**議 長** いわゆる人件費とか燃料費が、食材費に乗っかってきていると。

**事務局** そうです。特に、パンなどの加工してある食べ物ですね。

牛乳なども素材のものなのですが、やはり人が加工するものなのです。今、牛乳なども、台風など色々なところで打撃も受けていて、そういったことがじわじわと、元の食材のほうに費用が、耐えられなくなったところに乗っかってくるしかないというところですよ。

**議 長** その辺がきちんとうまく伝われば。

給食費というのは、食材のお金である、給食を作っているお金は市のお金だ、そういうことをよく言われますよね。

だから、人件費という話になると、それは食材とは関係ないだろうとなるので、そういう影響で食材が上がっているのだというのをね。

**事務局** 野菜、牛乳、パン、何を作るにしても、やはりそこに人と燃料というところが掛かってきているので、どうしてもそこが抜けがちなのですけれど、そこが掛かってきているので、どうしても膨らんでしまっているのです。

**議 長** その辺は、皆さんに、食材費にからむ値上がりなのだと。

**事務局** 原価高騰の、本体の値上がりですね。

**議 長** 5パーセントから8パーセントになったときは上がってなかったということは、皆さん忘れていらっしゃるから。

**事務局** そこで耐えているというのを言いたいところですよ。

**議 長** その辺の事情が分からないので、特に保護者の方は知るよしもないわけですので。その辺りをどう説明していくかで、保護者も納得するかなと思うので。

他の方はいかがですか。よろしいですか。

では続きまして、(4) その他について、事務局から何かありますか。

**事務局** 特にございませぬ。

**議 長** 委員の皆さんから、何かありますか。全般についてでも結構ですので。

**(委員からの発言なし)**

よろしいですか。

この際だから聞いておきたいことがあれば。

では、ないようですので、議案と報告事項が終了ということになりますが、ここで何か議決をとったほうがよろしいですか、いらぬですか。

**事務局** そうしたら、最後の(3)ですね。

前年度ですから皆さんとは違う委員さんですけれども、昨年度2回目の委員会で、こういった形でスケジュールを組んで、2年越しにということでの了解をとっていただいたところなのですが、こういう事情もあるので、もう1年様子を見るという形で了解していただければと思います。

**教育長** ただ、ここに入れてあるのはそういうことではなくて、今年度、第2回もまだあるのだから、そこまでに、我々がどういう資料を提唱できるかだと思います。

**議 長** 第1回は、一応こうすることで、現状と、今後の見通しについてお話をいただいて。第2回は、どれくらいになるのか、その辺りを少し、確定版じゃなくても結構なので、おおよそ、こんな感じで算定をしました、みたいな形でお話いただけるとありがたいかなと思います。

**事務局** わかりました。

**議 長** よろしいでしょうか。

では、委員の皆さん、今日はそういった形でよろしいですか。

**(その他委員「はい。」)**

それでは、他になければ、今日の議案・報告事項を終了することで、事務局のほうにお返しをしますが、よろしいですか。

**事務局** はい。

## 6 閉会